

石川県公報

令和 6 年 10 月 22 日

第 1 3 7 5 1 号（火曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

公 告	
○入札公告	(危機対策課) 1
○令和 6 年度毒物劇物取扱者試験公告	(薬事衛生課) 2
○県有財産売却入札公告	(道路整備課) 3
○都市計画法に基づく公聴会の開催公告	(都市計画課) 5
選挙管理委員会	
○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	6
○衆議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の場所及び日時	6
○最高裁判所裁判官国民審査における石川県審査分会の場所及び日時	7
衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 1 区選挙長	
○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	7

衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 2 区選挙長	
○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	7
衆議院小選挙区選出議員選挙 石川県第 3 区選挙長	
○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	7
衆議院比例代表選出議員選挙 石川県選挙分会長	
○衆議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	8

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 6 年 10 月 22 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- 調達役務の名称
令和 6 年度石川県原子力防災訓練支援・評価業務委託
- 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- 履行期間
契約日から令和 6 年 12 月 28 日まで
- 実施日及び場所
入札説明書及び仕様書による。
- 入札方法

石川県原子力防災訓練支援・評価業務委託に係る一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入

札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 6 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に、国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績があることを証明できること。

3 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和 6 年 11 月 5 日（火）までに 4 (1) の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループ 電話番号 076-225-1465
- (2) 入札説明書の交付方法
(1) の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和 6 年 11 月 8 日（金）午後 2 時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1) の場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所
令和 6 年 11 月 8 日（金）午後 2 時
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 1107 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 無効の入札書
この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査
この公告による入札に参加を希望する者は、2 (4) に係る事項を証明する書類を令和 6 年 11 月 5 日（火）までに石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループに提出すること。
- (5) 契約書の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

令和 6 年度毒物劇物取扱者試験公告

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 8 条第 1 項第 3 号の規定により、令和 6 年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和 6 年 10 月 22 日

石川県知事 馳 浩

1 試験の日時

令和 7 年 2 月 5 日（水）午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

2 試験会場

金沢市鞍月 2 丁目 1 番地
石川県地場産業振興センター

3 受験願書の配布期間

令和 6 年 11 月 11 日（月）から同年 12 月 9 日（月）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）

4 出願に関する書類の受付期間

令和 6 年 11 月 25 日（月）から同年 12 月 9 日（月）まで（郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。）

5 出願に関する書類の提出先

- (1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者
最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課
- (2) 金沢市内及び県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課

6 その他

試験実施案内等の請求、詳細な点についての問合せ等は、最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 6 年 10 月 22 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する物件

(1) 件名

物 件 名	規 格	車 両 番 号
除雪トラック	7 t 専用車（A）反転式	石川 88 た 784

(2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札及び開札の日時及び場所

入 札 日 時	入 札 場 所	開 札
令和 6 年 11 月 29 日 午後 2 時	七尾市本府中町ソ 27 番 9 中能登土木総合事務所 1 階 大会議室	入札後、即時開札

3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開（以下「説明会等」という。）を次のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は、入札説明書による。

説明会には車両保管場所での現車確認を含むため、車両保管場所まで移動できる手段で説明会に参加すること。
なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

説明会等実施日時	説明会等実施場所（集合場所）
令和 6 年 11 月 1 日 午後 3 時	かほく市高松甲 13-1 高松除雪ステーション

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 111 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は当該車両を直接自己の事業目的に使用する者であること。

- (3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 過去 3 年以内に石川県土木部（関係土木事務所を含む。）が所有する除雪機械の売買契約において契約条件の不履行があり、同種の一般競争入札に参加できない者でないこと。

5 入札説明書等の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和 6 年 10 月 18 日（金）から各説明会実施日時の前日まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

(2) 交付場所

交 付 場 所	電 話 番 号
七尾市本府中町ソ 27 番 9 中能登土木総合事務所 庶務課事業係	0767-52-5100

(3) 交付方法

5(2)の交付場所において書面により交付する。

なお、郵送による書類請求も可能とする。（郵送による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。）

6 入札に関する事項

(1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 令和 6 年 11 月 8 日（金）午後 5 時

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限必着とする。）

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

(2) 入札の方法

1(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償保険料の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分、リサイクル料金等相当額を加算した額とする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。ただし、石川県財務規則第 111 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 無効の入札書

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約条項

入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

詳細に関する問合せ先は、5(2)による。

都市計画法に基づく公聴会の開催公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成したいので、次のとおり公聴会を開催する。

令和 6 年 10 月 22 日

石川県知事 馳 浩

1 開催日時、都市計画の種類及び開催場所

開催日時	都市計画の種類	開催場所
令和 6 年 11 月 18 日 午後 1 時 30 分から	金沢都市計画区域区分	石川県庁行政庁舎 13 階 1311 会議室

2 都市計画の変更の概要

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、都市計画の計画書を令和 6 年 10 月 22 日から同年 11 月 5 日まで石川県土木部都市計画課及び金沢市都市計画担当課に備え置いて縦覧に供する。）

3 公述の申出

(1) 申出の期限

令和 6 年 11 月 5 日

(2) 申出の手続等

公述人として意見を述べることができる者は、当該公聴会に係る都市計画区域内の住民とし、意見を述べようとする場合は、申出の期限までに別記様式による意見申出書を提出すること。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、一部の者を公述人に選定することがある。

4 その他

(1) 意見申出書の提出先及び問合せ先

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県土木部都市計画課

(2) 公述の申出がない場合

3(1)の申出の期限までに申出がない場合は、公聴会を開催しない。なお、公聴会を開催しない場合は、3(1)の申出の期限後、追って石川県公報に登載する。

別記様式

意 見 申 出 書

令和 6 年 11 月 18 日に開催される金沢都市計画の変更に関する公聴会において、次のとおり意見を公述したいので申し出ます。

令和 6 年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所

(電話番号)

氏 名

生 年 月 日

職 業

意見の要旨 下記のとおり (注)

(注) 意見の要旨及びその理由を具体的に、400字程度で書いてください。

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第86号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 78 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選挙区	選挙会の場所	選挙会の日時
石川県第 1 区	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	令和 6 年 10 月 29 日 午後 1 時
石川県第 2 区	石川県庁 1104 会議室	令和 6 年 10 月 29 日 午後 1 時 20 分
石川県第 3 区	(行政庁舎 11 階)	令和 6 年 10 月 29 日 午後 1 時 40 分

石川県選挙管理委員会告示第87号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 78 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁 1104 会議室 (行政庁舎 11 階)

2 日 時 令和 6 年 10 月 29 日 午後 2 時

石川県選挙管理委員会告示第 88 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の最高裁判所裁判官国民審査における石川県審査分会の場所及び日時を、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和 22 年法律第 136 号）第 34 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 78 条の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁 1104 会議室（行政庁舎 11 階）

2 日 時 令和 6 年 10 月 29 日 午後 2 時 30 分

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区選挙長告示第 3 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条において準用する同法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を同法第 76 条において準用する同法第 62 条第 6 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 1 区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）

2 日 時 令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 9 時 30 分

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区選挙長告示第 3 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条において準用する同法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を同法第 76 条において準用する同法第 62 条第 6 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 2 区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）

2 日 時 令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 10 時

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区選挙長告示第 3 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条において準用する同法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を同法第 76 条において準用する同法第 62 条第 6 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第 3 区
選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）

2 日 時 令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 10 時 30 分

衆議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会長**衆議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会長告示第 1 号**

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条において準用する同法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を同法第 76 条において準用する同法第 62 条第 6 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 22 日

衆議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会

選挙分会長 濱 崎 英 明

- 1 場 所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎 5 階）
- 2 日 時 令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 11 時